

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 1月23日

事業所名 通所支援事業所フレンドロコペリ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2 職員の配置数は適切である	○			
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		広い空間では、仕切り等を活用し、場に合わせた広さにするように心がけている。	空調の清掃を行う時期を決めて、全職員で定期的に清掃を行う。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		活動後、お子さん一人ひとりの振り返りを行っている。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		評価表にて、保護者の方からご意見をいただくだけでなく、モニタリングや事業所内面談時に保護者の思いを確認し、報告。必要に応じて改善している。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	今年度、外部評価はなかったが、保護者のアンケートやご意見をもとに、業務改善を行った	今年度は実施できなかったが、感染症の状況を加味しながら、実施したい。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		月に一回研修の場が設けられている。研修報告を記入することで、学びになっている。	職員のリクエストを受け付けながら、継続して研修を行っていきたい。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		面談や電話での聞き取りにて、アセスメントや保護者の思いなど、確認した上で作成している。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		作成したツールを支援に取り入れて、内容の検討を行っている。	今年度より、WISC-Vによるアセスメントを実施している。日々の生活の様子に合わせて、牧野・山田式言語やビジョンチェック・社会生活旭日出式などの評価も加味しながらアセスメントを行っている。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		ガイドラインに沿った計画を立てている。	5領域の内容の再確認を行い、計画の見直し・検討を随時行っていく。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			全職員で個別支援計画の内容を共有し、内容に沿った支援になっているかの確認を、さらに行っていく
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		プログラムが固定されないように、活動を継続しつつ、展開させている。	
16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		計画に合わせて、個別活動と集団活動実施している。		

	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼にて、支援内容とその目標、配置等確認を行っている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			保健士さんとかかわる機会が少なかったの で、こちらからお声掛けをして情報をいただく。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		対象の児おさんはいらっ しやらないが、対応できるように体制を作っている	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		対象の児おさんはいらっ しやらないが、対応できるように体制を作っている	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		送迎時の情報交換だけでなく、園での様子を見学に行かせていただき、担任の先生と情報交換できる機会を多く	園への見学など、こちらからお声掛けをして積極的に情報をいただき、支援方法の統一を図りたい。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		移行支援シートを作成し、活用している。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		事業所主催の保護者会に、支援員の子供が参加し、子供同士の交流が見られた。	感染症の流行などに配慮しながら、今後の取り組みを検討している
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		主任、児発管等が出席して、職員研修・会議等で共有している	主任・児発管だけでなく、保育士や指導員等も参加できる機会を作る。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳やLINE、送迎時に保護者と状況の共有をしている。	
	保護者へ	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		
32		運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
33		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			次年度へ向けて、5領域の内容を読み直し、ガイドラインと計画の確認をスタッフ全員で行う予定。
34		定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		情報を対面で提供するだけでなく、子育てに役立つツール(絵本・家庭用取り外し式スケジュール)を貸し出したり、作成したりしている。	

の 説 明 責 任 等	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		定期的に保護者会を開催し、交流や情報交換を行っている。	保護者同士の交流が少なかった→参加できなかった保護者の方々へも、会報やHPで様子をお伝えし、参加人数の増加につなげたい
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		連絡を取り、早急に面談を組んで話を聞いたり、園と連携をとるようにしている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		
非 常 時 等 の 対 応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			緊急時の連絡先に変更がないかなど確認し、保護者を交えた訓練を考えていきたい
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年六回、子供たちを含め、避難訓練を実施している	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		ご利用開始前の会議で確認をしている。また、服薬の確認は、口頭・LINE・お帳面記載項目として確認している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		指示書が必要な児お子さんはいらっしゃらないが、対応できるように体制を作っている	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			現在対象児はいないが、身体拘束については、定期的に要件を確認し、職員間で周知を行っている。